

42.10.1現在（推計人口）		
	本月	前月比
人	男 24,990	205増
	女 23,933	146増
	計 48,923	351増
世帯数	16,860	117増

狛江町広報

第89号 発行 昭和42年11月1日 狛江町役場 (480) 1181 (代)

狛江町役場（夜間専用）
 電話（480）1188
 狛江町水道課事務所
 電話（480）0201
 狛江消防署
 電話（415）0119

昭和四十一年度一般会計決算認定 第三回定例町議会

- 昭和四十一年度の狛江町一般会計歳入歳出決算は十月三十日の町議会において、認定されました。決算額は表のとおりですが、おもな内容を簡単に説明しますと、次のとおりです。
- 1 町税**
 町税は三億八千二百四十二万二千円で、調定額の九十二・五％、予算額の百二・三％が収納され、歳入総額に占める割合は四十四・三％となりました。
- 2 臨時地方特例交付金**
 本年度限りの措置として、第一種特例交付金が四百二十八万二千円、第三種特例交付金が二百五十七万七千円交付されました。
- 3 地方交付税**
 本年度は不交付団体となつたので、普通交付税は交付されず、特別交付税八百三十二万六千円の交付を受けました。
- 4 使用料および手数料**
 おもな収入は清掃手数料や諸証明手数料で一千三百五十三万二千円の収入となりました。
- 5 国・都支出金**
 国、都支出金のおもなものは、町立保育園建築事業四百六十六万円、都市計画下水路事業一千万円、街路事業三百万円、第四小学校建築事業一千八百三十三万七千円、第二中学校建築事業二千九百六十五万五千円と、都税徴収事務委託金七百九十一万一千円、東京都市町村

歳入

科 目	(単位 円)			執行率
	予算現額	収入済額	収入未済額	
1. 町 税	373,661,000	382,421,695	31,193,168	102.3%
2. 臨時地方特例交付金	6,339,000	6,339,000	0	100.0
3. 地 方 交 付 税	8,326,000	8,326,000	0	100.0
4. 分担金および負担金	3,174,000	3,636,877	0	114.6
5. 使用料および手数料	13,086,000	13,532,521	0	103.4
6. 国庫支出金	48,193,000	48,370,661	0	100.4
7. 都 支 出 金	54,087,000	51,530,530	0	95.3
8. 財 産 収 入	4,051,000	4,052,021	0	100.0
9. 寄 附 金	220,000	281,970	0	128.2
10. 繰 越 金	44,839,000	44,839,102	0	100.0
11. 諸 収 入	16,659,000	7,972,699	0	47.9
12. 町 債	292,000,000	292,000,000	0	100.0
歳 入 合 計	864,635,000	863,303,076	31,193,168	99.8

歳出

科 目	(単位 円)				執行率
	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	
1. 議 会 費	14,468,000	14,354,592	0	113,408	99.2%
2. 総 務 費	109,617,000	100,542,256	0	9,074,744	91.7
3. 民 生 費	22,034,000	21,754,890	0	279,110	98.7
4. 衛 生 費	99,253,000	98,748,379	0	504,621	99.5
5. 労 働 費	4,667,000	4,422,223	0	244,777	94.8
6. 農 林 業 費	3,735,000	3,626,425	0	108,575	97.1
7. 商 工 費	4,967,000	4,845,196	0	121,804	97.5
8. 土 木 費	139,132,000	138,528,511	0	603,489	99.6
9. 消 防 費	39,859,000	39,444,321	0	414,679	99.0
10. 教 育 費	386,377,000	384,450,255	0	1,926,745	99.5
11. 公 債 費	18,537,000	18,442,252	0	94,748	99.5
12. 諸 支 出 費	12,040,000	12,040,000	0	0	100.0
13. 予 備 費	9,949,000	0	0	9,949,000	—
歳 出 合 計	864,635,000	841,199,300	0	23,435,700	97.3

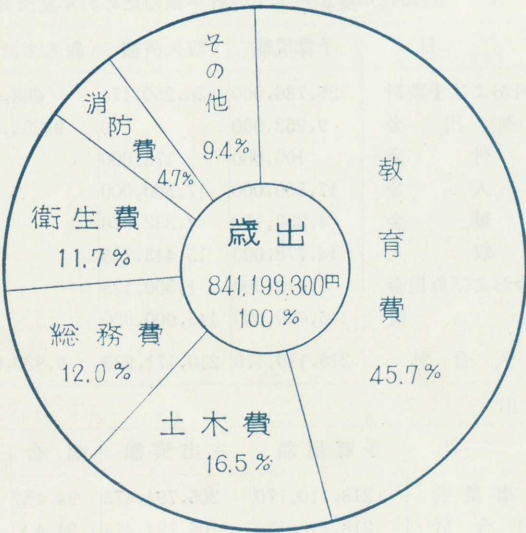
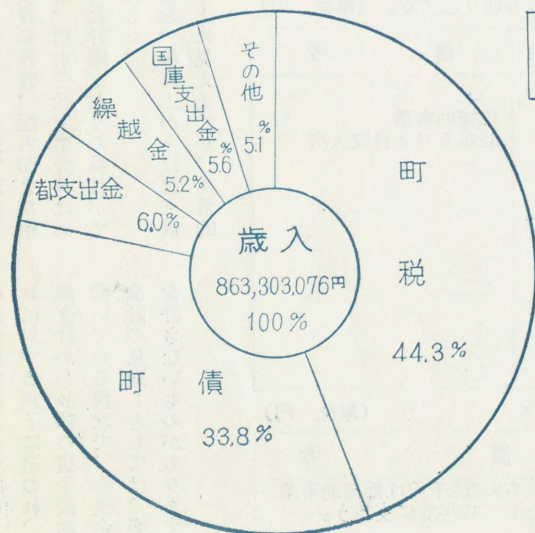
振興交付金一千三百二十八万四千円があります。
6 繰越金
 前年度からの繰越金で四千万八千三百九十九円と、四千万八千三百九十九円と、合計二億九千二百万円となりました。
7 町債
 本年度の町債は歳入総額に占める割合が三十三・八％であり、保育園建築事業三百五十万円、都市計画下水路事業九百九十九万九千九百九十九円（％は構成比）

1 普通建設事業（五十三・四％）
 総額は四億四千八百七十八万四千円、歳出総額の大半を占めています。これは本年度に第四小学校を五千四百九十万円、第二中学校を五千九百九十万円、新築したこと、第二中学校の用地（造成分を含む）を一億八千六百七十七万二千円で購入したことが、お

2 人件費（二十・三％）
 議員、各委員等の報酬と、職員の給料等からなっており、総額で一億七千七十七万二千円を支出しました。このうち職員給は一億三千九百五十九万三千円、構成比は十六・六％となっています。
3 物件費（九・四％）
 役場や学校等で使う備品、消耗品、光熱水費、郵便料、電話料等で七千九百四十万四千円となりました。
4 補助費等（八・四％）
 各種団体への負担金や補助金等がおもなもので、ごみ処理関係に二百八十三万六千円、し尿処理関係に二千九百四十四万円を支出しており、総額で七千九百七十四万四千円を要しました。
5 公債費（二・一％）
 町債の元金、利子等で一千

七百六十一万九千九百九十九円を支出しています。
6 維持補修費（二・一％）
 道路の補修がおもなもので、他には学校の校舎や、役場庁舎等の補修があり、総額で一千七百二十二万八千八百八十八円を支出しました。
7 その他（四・三％）
 失業対策事業費、災害復旧事業費、繰入金等で三千六百七十八万八千八百八十八円を支出しました。

決算比率表 一般会計



特別会計決算も認定

国民健康保険特別会計

昭和四十一年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入決算額 七千八百八万円、歳出決算額 六千七百七十三万五千円、差引繰越額 三百三十四万五千円、歳入のおもなものは次のとおりです。

一 国民健康保険税 歳入総額の約三十・七％を占め、国保事業を運営するにあたり大きな財源となっており、納率は七十二・八％になりました。国保の健全財政を保つため、特に納税に御協力くださるようお願いいたします。

二 国庫支出金 国庫支出金は歳入総額の約五十・七％を占め、収納率も百％で国保財政の大きな財源となっています。国庫支出金の内訳は、負担金（事務費二百四十四万二千円、療養給付費三千二百六十七万八千円）補助金（保健婦十三万五千円、助産費九万八千円）調整交付金七十九万九千円の三種で、収入総額は三千六百六十二千円となります。

三 都支出金 歳入総額の約一・八％で、国庫支出金と同様に補助金として百二十六万三千円が交付されています。

四 繰入金 国保財政の健全な運営を図るため町の一般会計から四百十六万九千円の繰り入れを行いました。

五 繰越金 四十年度の歳入歳出差引額七百八万円を繰り越しました。

六 その他 督促手数料、延滞金、預金利息等で七十六万五千円の収入となりました。

歳出 二億五千七百九十四千円、二億五百七十九万四千円、歳入歳出差引残額 四百三十七万七千円、通次繰越額 九十八万二千円、差引実収支額 三百三十九万五千円、歳入歳出の内訳は、表のとおりですが、この年度における状況についてお知らせします。

歳入 歳入全体を通じ予算額に比し収入歩合は九十六％にとどまりました。これは水道事業が、四十二年当初から法律の規定により、公営企業に変わり、三月末日で打ち切り決算を行なったためで、従来の出納整理期間がないための必然的結果ともいえるものです。おもな収入は、町債、使用料、繰入金、諸収入の順となっており、特に本年度は、給水場建設、配水本管布設延長、第五水源新設等により多額の起債を要しました。水道使用料は一応順調に延びていますが、配管の延長

水道事業特別会計

給付費は医師の診療報酬として町が七割負担した分と助産・葬祭費の給付に要した費用です。この費用は国保会計の主体であり、支払額も歳出合計の九十二・六％を占めています。年度末の被保険者数は八千四百九十九人で受診件数は三万五千四百九十四件となっています。

三 保健施設費 保健婦の人員費と月二回役場で行なっている育児相談、家族計画の指導、また家庭訪問を行なうための経費です。以上が四十一年度における国保事業の概要ですが、新聞紙上等で保険制度についてはいろいろ問題になっていました。町でも財政面、制度上の問題を種々検討しています。特に財政面で保険税の収納率の低下が大きな問題です。国保は被保険者のものですから、皆さんの力で健全な運営を図るため御協力をお願いします。

資金投下の割合からみれば料金収入は少なく、今後の水道経営にも影響がでてくるものと思いますので、もっと利用していただくようお願いいたします。

歳出 水道事業五か年計画の四年目にあたる当年度は、事業費も膨大し、一方給水戸数の増大に対処しての人員増を行なったための諸経費も増加してきました。歳出全体を通じ、予算総額に対する歳出の執行率は、九十四％となっていますが、水道施設に要した経費は計画どおり執行して事業の推進をはかりました。この年度で施工したおもなものは、次のとおりです。

給水場建設工事 八千八百五十万円
配水本管布設工事 四千八百四十七万円
第五水源新設工事 八百六十三万円
その他、水源用地買収および補償費となっています。また五か年計画の進捗率は八十一％で、主要な水道施設は一応完成し、給水能力は一日ひとり最大給水量二百五十立方メートルとして五万人に対応できる能力を備えました。

特別会計（国保）

歳 入		(単位 円)				
科 目	予算現額	収入済額	収 入 未 済 額	予算現額に比し増減	割 合	
1. 国民健康保険税	19,219,000	21,818,640	7,924,000	2,599,640	113.5%	
2. 使用料および手数料	71,000	152,360	0	81,360	214.6	
3. 国庫支出金	36,252,000	36,062,000	0	△ 190,000	99.5	
4. 都支出金	1,611,000	1,263,726	0	△ 347,274	78.4	
5. 繰入金	4,169,000	4,169,000	0	0	100.0	
6. 繰越金	7,000,000	7,000,972	0	972	100.0	
7. 諸収入	255,000	614,149	0	359,149	240.8	
歳入合計	68,577,000	71,080,847	7,924,000	2,503,847	103.7	

歳 出		(単位 円)			
科 目	予算現額	支出済額	割 合	不 用 額	
1. 総務費	3,831,000	3,679,056	96.0%	151,944	
2. 保険給付費	62,875,000	62,708,533	99.7	166,467	
3. 保健施設費	1,095,000	1,040,005	95.0	54,995	
4. 公債費	2,000	0	0	2,000	
5. 諸支出金	437,000	307,546	70.4	129,454	
6. 予備費	337,000	0	0	337,000	
歳出合計	68,577,000	67,735,140	98.8	841,860	

41年度債務負担額

科 目	負 債 額	解 消 見 込 み	負 債 内 訳
備品購入費	5,514千円	昭和42年度	量水器
工事請負費	13,780	昭和42年度～昭和44年度	水道課事務所
〃	850	昭和42年度	三多摩分水導水管

公債費借入状況

借入年度	金 額	現在高	借 入 先	利 率
昭和38年度	20,000千円	20,000千円	大蔵省	6.5%
昭和39年度	57,000	77,000	〃	6.5
〃	25,000	102,000	公営企業金融公庫	7.3
昭和40年度	92,000	194,000	〃	7.3
〃	70,000	264,000	大蔵省	6.5
昭和41年度	95,000	359,000	〃	6.5
〃	50,000	409,000	公営企業金融公庫	7.0
合 計	409,000	409,000		

特別会計（水道事業）

歳 入 昭和42年度から企業会計実施のため41年度決算は42年3月31日現在で打ち切りとする。(単位 円)

科 目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割 合	備 考
使用料および手数料	25,736,000	26,250,176	668,090	514,176	101.9%	都補助事業 42年5月4日収入済
都支出金	9,252,000	0	9,252,000	△9,252,000	0	
寄付金	100,000	175,000	0	75,000	175.0	
繰入金	17,500,000	17,500,000	0	0	100.0	
繰越金	4,332,170	4,332,870	0	700	100.0	
諸収入	14,778,000	15,413,768	0	635,768	104.3	
分担金および負担金	1,412,000	1,500,125	0	88,125	106.2	
町債	145,000,000	145,000,000	0	0	100.0	
歳入合計	218,110,170	210,171,939	9,920,090	△7,938,231	96.3	

歳 出 (単位 円)

科 目	予算現額	支出済額	割 合	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
水道事業費	218,110,170	205,794,473	94.4%	982,170	11,333,527	うち9,252千円は都補助事業として42年度に支払う。
歳出合計	218,110,170	205,794,473	94.4	982,170	11,333,527	

農業共済事業特別会計

昭和四十一年度農業共済事業特別会計歳入歳出決算も、他会計と同日に認定されました。

四十一年度の農作物共済では、水稲が植え付けもなく台風四号の被害を受け、さらに八月から九月にかけてのウシの大発生、台風二十六号の影響等のため、異常災害となりましたが、麦と陸稲は、部分的な事故にとどまりました。家畜共済では、本年度も加入者がなく、事業を行ないませんでした。内容は三ページの表のとおりです。

その他として水道管理費、公債費業務費、配水および給水費、給水受託工事費等はおおむね計画どおりの執行ができました。

なお、決算上からは収支償うことに見えますが、実質的には多額の借入金があり、これに対する利子に追われ、一般会計から多額の資金援助を仰いでいる現状で、今後企業会計の見直しとしては、樂觀を許さないものがあります。

農作物共済事業の概要

区分 種類	加 入 状 況				被 害 状 況		
	加入者数	加入面積	共済金額	徴収掛金額	加入者数	面 積	支払共済金
水 稲	121	アール 2,200	1,388,070	34,883	76	アール 762	112,260
陸 稲	154	1,581	567,060	24,278	15	70	11,040
麦	137	1,398	343,380	3,340	4	38	4,650

特別会計（農業共済事業）

歳 入		(単位 円)				
科 目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に 比し増減	割 合	
1. 農作物共済勘定	314,000	177,331	0	△ 136,669		
2. 家畜共済勘定	19,000	0	0	△ 19,000		
3. 業 務 勘 定	825,000	890,034	0	65,034		
歳 入 合 計	1,158,000	1,067,365	0	△ 90,635		

歳 出		(単位 円)			
科 目	予算現額	支出済額	割 合	不 用 額	
1. 農作物共済勘定	314,000	152,001	48.4%	161,999	
2. 家畜共済勘定	19,000	0	0	19,000	
3. 業 務 勘 定	825,000	626,959	76.0	198,041	
歳 出 合 計	1,158,000	778,960	67.2	379,040	

選挙管理委員および補充員が改選

任期満了による選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が九月二十五日の町議会でなわれ、次のかたが選任されました。

委員

栗原 泰一 猪方二一九
谷田部 錦三 和泉二二七
塚原 貞俊 和泉二六六
平井 忠次郎 和泉二二四〇
補充員

富永 佳一 小足立八七四
川合 正男 寛東三五六
岡田 源次郎 寛東五一〇
渡辺 繁 寛東二六一

(四十二年九月二十五日現在)

なお、十月四日初選挙管理委員会が開かれ委員長および同職務代理者が次のとおり決定されました。

委員長 谷田部 錦三
同職務代理者 平井 忠次郎

町内商工業従業員の

研修会を行ないます

町内の商工業発展のために日ごろ熱心に働いている若い従業員の皆さんが、いっそう向上心を燃やして勉強されるよう、産業課と商工会の共同主催で勉強とレクリエーションの会を行ないます。

バスによる日帰り、先進商工業都市の見学を行ない、お客さんに対する応待のしかた等の講習会も折り込んで、実際に目で見て、体得していただくことも、帰路は日ごろの労苦を忘れた楽しいレクリエーションとします。

従業員の資質の向上は、その事業所の繁栄に直結します。

商工業主の皆さん、ぜひお

宅で働く従業員のかたを、この研修会に参加させるよう、進んでお申し込みください。

日時 十一月十四日午前七時

対象 狛江町役場前集合

研修内容

(1) 接客技術の講習

(2) 平塚市の商工業見学会

(3) レクリエーションとして、大山登山

募集人員 先着順五十人

会費 ひとり五百円

申し込みと問い合わせ

十一月六日までに狛江町商工会(電話四一五〇一七八)にお申し込みください。

選挙人名簿

登載者数決まる

昭和四十二年九月三十日現在の投票区別の有権者数(名簿登録者数)は、九月期追加登録者数を含めて次のとおりです。

投票区	男	女	計
1	1,309	1,338	2,647
2	995	923	1,918
3	1,834	1,845	3,683
4	2,227	2,231	4,458
5	2,227	2,003	4,230
6	2,020	2,038	4,058
7	2,117	1,927	4,044
8	1,873	1,751	3,624
9	1,618	1,548	3,166
10	1,221	1,277	2,498
計	17,445	16,881	34,326

昭和四十二年度明るく正しい

選挙ポスターコンクールに入賞

ことしも昨年同様各学校からたくさんのお応募作品がありました。次のかたが入賞されました。

北多摩審査の部

第二小学校 二年 深石 耕一

二年 宇橋 治夫

六年 武沢 範子

六年 森田 智子

二年 高橋 サカイ

一年 大津 博子

年末資金の手当に

町の小口事業資金

貸付制度の御利用を

小口事業資金貸付条例が制定されてから四年半を経過し町の小口事業者の利用が増加しています。特に昨年以来一口の貸付額が五十万円に改められてから事業者間の好評を得ています。

◎資金の使途は企業のため必要とする運転資金

◎保証人は町内に引き続き三年以上居住、一定の職業を有し、独立の生計を営む世帯主で、町議会議員の選挙権があり、前年度までの町税完納者で、他に保証してない者

◎信用保証として東京信用保

証協会の保証

◎利息 貸付利息は日歩二銭三厘

◎貸付期間は十二か月で据置期間は二か月

◎償還の方法は特定金融機関(農協・都民銀行)の定め

ての日賦か月賦償還による。

小口事業者のために設けられている。この制度を御利用ください。

年末融資については、十一月十五日ごろまでに、お申し込みください。なお、詳しくは、産業課にお問い合わせください。

税の出張収納

次の表のとおり、国民健康保険税第七期分の出張収納を行います。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月 日	時 間	場 所	区 域
十一月 二十七日 (月)	自前九時三十分 至後二時三十分	和泉 名古屋万吉商店	上和泉
十一月 二十八日 (火)	自後二時三十分 至後四時三十分	小足立 寺西菓子店	上小足立
十一月 二十九日 (水)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十一月 三十日 (木)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 一日 (金)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二日 (土)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 三日 (日)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 四日 (月)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 五日 (火)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 六日 (水)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 七日 (木)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 八日 (金)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 九日 (土)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十日 (日)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十一日 (月)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十二日 (火)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十三日 (水)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十四日 (木)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十五日 (金)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十六日 (土)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十七日 (日)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十八日 (月)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 十九日 (火)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十日 (水)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十一日 (木)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十二日 (金)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十三日 (土)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十四日 (日)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十五日 (月)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十六日 (火)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十七日 (水)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十八日 (木)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 二十九日 (金)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 三十日 (土)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東
十二月 三十一日 (日)	自後二時三十分 至後四時三十分	寛東 寺西菓子店	寛東

国民年金も取り扱います。

ハイライト一箱で

十一円!

小売値段ではありません。町内でたばこを
買うと、町の収入がこれだけふえるのです。



税のしるべ

正しい申告と納税は

青色申告で

いま税務署では、昭和四十二年分新規青色申告者の普及と育成を目的に、青色推進月間を十一月十五日まで実施中二貸倒引当金

事業所得、不動産所得、山林所得のある人ならだれでも申告できますので、白色申告の皆さんで、まだ青色申告をしていないかたは進んで青色申告をしましょう。

青色申告をすると、次のような特典があります。

一 青色事業専従者給与生計をいっしょにしている配偶者や十五歳以上の親(四七二一)へお問い合わせて一年間のうち六か月以

納税」をおすすめします。

納税者の声を

十一月一日から十一月十日までは、納税者の皆さんの声を聞く旬間です。なんでも遠慮なく御意見をお寄せください。詳しくは武蔵府中税務署へお問い合わせください。

五の日は税の相談日です

税のことなら、なんでも御遠慮なく税務署へおいでください。(匿名でもけっこうです)

△武蔵府中税務署

計画的に納税しましょう

町内には二十の納税貯蓄組合があります。これに加入しているかたは計画的に納税することができるとともに、いろいろの特典があります。詳しくは税務課徴収係へお問い合わせください。

国税、地方税の

共同納税相談実施

次のとおり職員が出張して共同納税相談を実施しますから、皆さんのおいでをお待ちしています。

一日時 十一月九日(木)

二場所 狛江町役場

相談日です

所得などの納税相談

武蔵府中税務署では、毎日相談税、贈与税および譲渡所得などについて、いっさいの御相談に応じていますので、皆さんの積極的な御利用をお待ちしています。

国税だより

十一月は申告所得税第二期分の納期です。

◎予定納税額の「減額申請」は十一月十五日までです。詳しくは税務課徴収係へお問い合わせください。

◎国税の納税は便利な「振替

住民登録の制度が 変わります

今月十日から住民基本台帳法が施行され、いままでの住民登録法は廃止されます。一届け出は一通の届け書で済みます。住民登録、お米の配給、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿登録申し出等は一通の届け書です。これまでは「世帯主」として「世帯主」の都合の悪い人、このことになってしまった。これからの届け出は、原則として「本人」ですが、本人が都合のつかないときは「世帯主」が代わって届け出をすることになります。以上がおもに変わった点ですが、どのような届け出をすればよいかについては、次のとおりです。

届の種類	持参するもの	注意事項
転入届	一 転出証明書 二 配給通帳 三 印鑑 四 国民年金に加入している場合は国民年金手帳 五 転入する世帯が国民健康保険に加入している場合は国民健康保険証	転入した日から十四日以内に届け出る。
転居届	一 配給通帳 二 印鑑 三 国民年金に加入している場合は国民年金手帳 四 国民健康保険に加入している場合は国民健康保険証	転居した日から十四日以内に届け出る。
よその区町村から移動したとき	一 転出証明書 二 配給通帳 三 印鑑 四 国民年金に加入している場合は国民年金手帳 五 転入する世帯が国民健康保険に加入している場合は国民健康保険証	転入した日から十四日以内に届け出る。

●転入、転居、世帯主変更等があったら、十四日以内に必ず届け出て下さい。

いよいよ火災の季節です

お休み前に火の元を
確かめましょう

ことしもまた火災が多く発生する季節がやってきます。毎年、この季節には火災のためにとおしい人命や、貴重な財産を多く失っています。この人命や財産をうばう火災の原因は一体なんだろう。

油ストーブ等々……

火災の大部分は人の不注意によるものです。

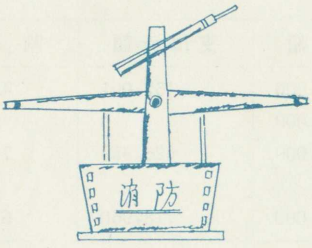
わたしたちが、ただ注意することによって大部分の火災は未然に防止できることが火災原因の調査からもはっきりしています。

わたしたちは、火災の予防をもっと家庭や職場で話し合い、みんなで注意して明る



狛江町の昔の 消防資料等を募集します

今日を知るため広く皆さんに消防を知っていただくために次の要領で募集しますから御協力をお願いします。



きたる十一月二十六日から始まる全国秋の火災予防運動の一つとして消防展覧会、狛江消防の歩み等を一般に公開して、火事が国民生活へ及ぼしてきた大きな損害と理由など、昔にふり返って理解し、

一 応募方法
口頭または、電話で消防署へ御連絡ください。係員参上。所有者、提供者立ち会いで決定します。

二 条件
応募出品は、一定期間間借用品として一般に公開して丁重に取り扱います。

三 出品、話題の提供は次のようなものです。

秋の防犯運動が行なわれます

11月1日から11月10日まで

- よいカギ、よいベル、明るい暮らし
おでかけはひと声かけて、カギかけて
- 1 消防参考文献
昔の消防制度、文物を知る書物。
 - 2 話題の提供
狛江町の昔の消防話題、移り変わり等豊富な内容

- 一 出入り口や窓には、その場所にあったよい「カギ」をつけましょう。
- 二 戸締りは、補助カギをつけて、二段構えにしましょう。
- 三 「カギ」だけにたよらず防犯ベルをつけて活用しましょう。
- 四 防犯灯をふやし、門軒灯は終夜点灯して町を明るくしましょう。
- 五 ルスにするときは、もう一度戸締りを確かめましょう。
- 六 お出かけのときは、隣り近所へひと声かけて「ルス」をしつかり頼みましょう。
- 七 チョットのルスにも戸締りをして出かけましょう。
- 八 隣り近所で、ふだん見かけない人を見たとき、ひと声かけて用件を確かめましょう。

土地や家を買うとき

家や土地一生一度のお買い物
日用品を買うように簡単に契約するのは、やめましょう。

一 応募方法
口頭または、電話で消防署へ御連絡ください。係員参上。所有者、提供者立ち会いで決定します。

二 条件
応募出品は、一定期間間借用品として一般に公開して丁重に取り扱います。

三 出品、話題の提供は次のようなものです。

サギに御用心

二七東電社員に御注意

最近、都内外の周辺住宅地区に東京電力の社員と名のつて、配線検査料、メーター取り替え代、不良配線改修代などと称して五百円から五千円程度をだまし取っている事件が発生しています。

東京電力では、特にお客様からの御依頼による以外は、費用はすべて無料ですので、

年賀はがきは十一月 十一日から発売

来年の新年用お年玉つき郵便はがきは、きたる十一月十一日午前八時から、全国の郵便局でいっせいに発売されます。

七円はがき(寄付金なし)
八円はがき(寄付金つき)
お買い求めは、お早めにごうぞ。

故郷へ

愛のたよりを

郵政協力連合会では、勤労青少年対策の一つとして「故郷へ愛のたよりを」という運動を、推進しようという準備中です。

きょう、地方から採用された勤労青少年は、年々相当な数にのぼっていますが、これらの青少年が「いろいろな問題につきあたって思い悩むとき、一番に思い出すのが故郷である」ということから、故郷への愛のたよりを出す運動を、推進しようというものです。

郵便物の あて名は正しく

これから年末にむかって郵便物を確実に、安全に、しかも早く送るためには、郵便物の表面に書かれているあて名が、正確であることが必要です。

単に〇〇市とだけ書いてあっても、全国には、似かよった市名がたくさんあるため、区分けをするときにまちがいやすく、またまちがったあて名を書いて迷子郵便になってしまったり、ミニレター(郵便書簡)や手紙の書き方を無料配布する予定です。

△調布郵便局

十一月十九日(日)

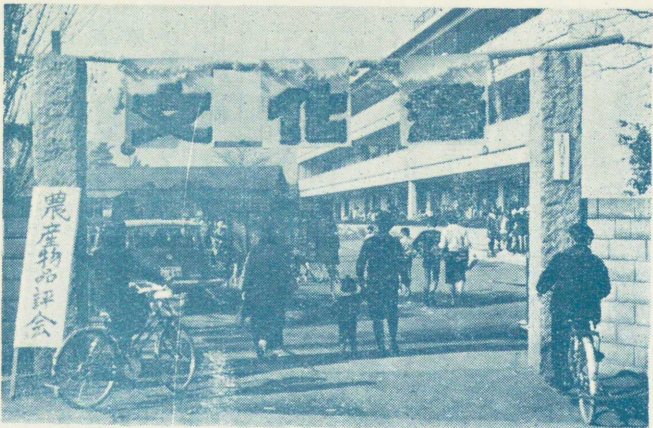
狛江町文化祭

狛江第一小学校で

皆さんお出かけください

各団体が
活動を発表
文化の月を迎え
て狛江町では町内
の各団体、サークル
を中心に恒例の
狛江町文化祭が開
かれます。
この文化祭は、
参加各団体が日ご
ろの活動の成果を
発表し、町民の皆
さんに見ていただ
くとともに、団体
活動を、活発にし
ようというもので
す。
内容は、団体の
活動発表のほか華
道、手芸、人形、
写真、書道、絵画

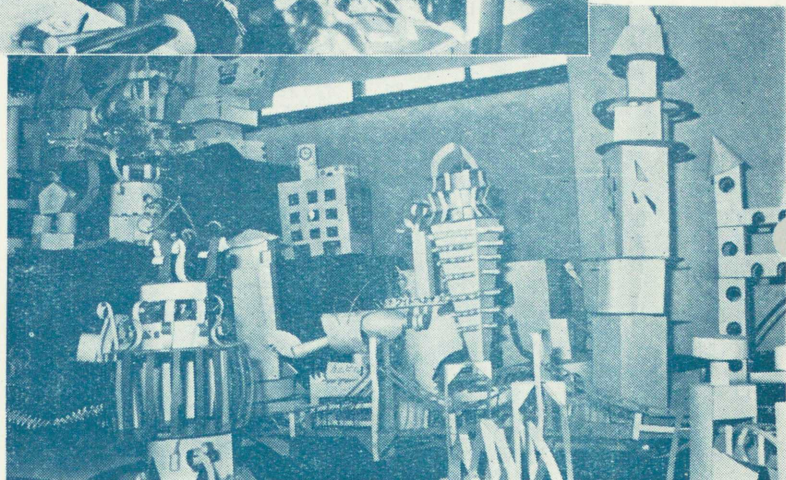
文化祭会場入口



←ボーイスカウトの展示会→

↓児童の作品展↓

作品、所蔵品を御出品ください。
出品は、グループでも、個人でもけっ
うです。どうぞ出品希望のかたは、教育委
員会社会教育係へ御連絡ください。



一小学校の児童
作品展などで
参加団体は次
のとおりです。
農業協同組合、
ボーイスカウ
ト、ガールスカ
ウト、青年団、
青年学級、婦人
会、ときわ会、
婦人学級、菊花
会、スキー協会
美術サークル他
各サークル。
町民のかたの
出品歓迎

文化祭では、
こうした団体の
ほか、町民の皆さんからの出
品を歓迎します。手工芸品、
人形、生花、書画、写真、民
芸品など、町民の皆さんの創

ペン習字、郷土資料等の展示
映画会、バザー、模擬店、フ
ォークダンスのつどい、農業
協同組合の農産物品評会、第

狛江町文化祭の一つとして
菊愛好家で組織している狛江
町菊花会が催すもので、大菊

第七回 菊花大会

けんがい、盆栽菊などみこと
な菊の展示があります。
どうぞ御観覧ください。

交通事故の法律を 勉強しませんか

狛江町婦人学級の「さつき
グループ」では、交通事故に
あつたときを知っておきたい
法律の勉強をテキストを使っ
てはじめています。

日時：毎月第二、第四火曜
日、午前十時から十二時まで
場所は狛江町集会所です。
御希望のかたは教育委員会
社会教育係へ電話でどうぞ。

11月 フォークダンスのつどい

今月のうた
「シャロム」
をお楽しみに
どなたもどうぞ
踊ろう

体育団体からのお知らせ

●バドミントン協会

●庭球連盟

講習会へどうぞ

講習会は十一月十日に
大会は十一月十九日に

狛江町バドミントン協会
は、秋の講習会と大会を、次
のように行ないます。初心者
のかたも基礎から指導しま
すので、運動のできる服装で
気軽にご参加ください。

講習会
期日 十一月十日(金)
時間 午後六時～九時
場所 一中体育館

大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

卓球連盟
連盟杯争奪戦が行なわれま
す。
十一月十二日(日)午前九
時から狛江一中体育館。
男子団体戦のみ(シングル
四、ダブルス)一戦式二十一
本三セット、多数の参加を
お待ちしております。

スキー協会
日赤救急法講習会開催
期日 十一月十八日(土)
時間 午後一時～四時
場所 狛江町集会所
費用 無料。ただし教材とし
て三角きん希望のかたに
当日八十円にて配付
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

バスケットボール協会
バスケットボール大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

サッカー協会
サッカー大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

テニス協会
テニス大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

バレーボール協会
バレーボール大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

水泳協会
水泳大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

柔道協会
柔道大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

剣道協会
剣道大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

空手道協会
空手道大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

少林寺拳法協会
少林寺拳法大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

合気道協会
合気道大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

新体操協会
新体操大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

体操協会
体操大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

射撃協会
射撃大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

弓道協会
弓道大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

剣術協会
剣術大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

杖術協会
杖術大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

柔術協会
柔術大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

空手道協会
空手道大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

少林寺拳法協会
少林寺拳法大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

合気道協会
合気道大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

新体操協会
新体操大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

体操協会
体操大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

射撃協会
射撃大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

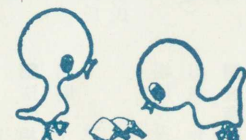
弓道協会
弓道大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

剣術協会
剣術大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

杖術協会
杖術大会
期日 十一月十九日(日)
時間 午前九時～午後四時
場所 一中体育館
会費 ひとり百円
形式 ダブルス戦のみ
申し込み 参加費を添えて
十一月十五日までに教育
委員会社会教育係まで
また、バドミントン協会
は新会員を募集しています。
入会希望者は会費年額三百
円を添えてお申し込みくだ
さい。詳しくは、教育委員会
社会教育係へどうぞ。

二期工事として普通教室三
および渡り廊下、総面積三千
百二十六平方メートル、総工
費八千九百七十万円、工事は
株式会社林組によって行なわ
れます。

水曜図書室



貸し出しいたします
毎週水曜午前9時～4時
狛江町集会所 児童図書室

今月の受贈・購入図書

●受贈図書
岩戸一二七五、大坪光栄様
から「欲異抄入門」「みどり
ごの心」を寄贈していただき
ました。

●購入図書
「旅路」「三姉妹」「もみの
木は残った」「教育の森」等
最近のベストセラー約九十冊
を購入しました。

●御利用をお待ちし
ています。

●新書の水害に愛の手を
一中学生から寄金
さきに水害を受けて困って
いる新書の皆さんにお役だ
ていただきたいと生徒会長か
ら八千六百五十二円が福祉課
に寄せられましたので、町で
は被害の一番大きかった新潟
県あて送金しました。この善
意については、新潟県の皆さ
んはたいへん喜ばれることと
思います。

●キッチンカーによる
離乳食実習会
赤ちゃんは生後四、五か月
になると母乳だけでは栄養不
足になります。順をおって離
乳食を食べさせるよう実習会
をしますので御参加ください
日時 十一月一日午後
場所 狛江町役場庭
持参のもの 小皿、スプーン
問い合わせは福祉課へ。

●育児相談受付方法
の変更
毎月二回三か月児、五か月
児、お誕生児を対象に健康相
談を続けてきましたが、利用
者が多くなり会場もせまくな
りました。そこで十一月か
ら三か月か五か月目の赤ちゃ
んのみを受付ます。
日時 十一月一日、十七日午
後一時半から二時半まで
場所 狛江町役場
対象者 生後三か月目か五か
月目の赤ちゃん
担当 小児科医師、保健婦、
栄養士、家族計画指導員
持参するもの 母子手帳、ス
リッパ、その他ミルク、おむ
つなど問い合わせは福祉課へ

●お気軽にどうぞ
スポーツを楽しむ会
毎月第一日
曜日の午後
を適度なス
ポーツでお
楽しみくだ
さい。

●第四小学
校(ソフ
トボール
・バレー
ボール)

●第一小学
校(バレー
ボール)

●第二小学
校(バレー
ボール)

●第三小学
校(バレー
ボール)

●第四小学
校(バレー
ボール)

●第五小学
校(バレー
ボール)

●第六小学
校(バレー
ボール)

●第七小学
校(バレー
ボール)

●第八小学
校(バレー
ボール)

●第九小学
校(バレー
ボール)

●第十小学
校(バレー
ボール)

●第十一小学
校(バレー
ボール)

●第十二小学
校(バレー
ボール)

●第十三小学
校(バレー
ボール)

●第十四小学
校(バレー
ボール)

●第十五小学
校(バレー
ボール)

●第十六小学
校(バレー
ボール)

●第十七小学
校(バレー
ボール)

予防接種は

必ず受けましょう

今月行なう予防接種は次のとおりです。該当者と未終了者は必ず受けてください。

○百日せき・ジフテリア混合
第一期二回目、三回目および第二期未終了者（二期はジフテリア）

○小児マヒ生ワクチン
生後三か月から十八か月の間に五か月間隔で二回服用します。

○第三期来春小学校入学予定者



月日曜	種 別	会 場	時 間	対 象 者
1 水	百日せき混合 ジフテリア二回	第二小学校 狛江集会所	午後一時三十分 二時五十分	第一期 昭和四十二年一月一日 第二期 昭和四十二年六月三十日 未終了者
2 木	小児マヒ 生ワクチン	第四小学校 第三小学校 第二小学校 第一中学校 第一小学校 (整理)	午後一時三十分 二時五十分	一回目 昭和四十二年二月一日 二回目 昭和四十二年七月三十一日 昭和四十一年八月一日 昭和四十二年一月三十一日 未終了者
11 20 月	ジフテリア 第三期 第四期	第四小学校 第三小学校 第二小学校 第一小学校	午後一時三十分 二時五十分	第三期 昭和三十六年四月二日 昭和三十七年四月一日 (来春小学校入学予定者) 第四期 来春小学校卒業予定者
24 金	百日せき混合 ジフテリア 第一期 三回	第四小学校 第三小学校 第二小学校 第一小学校 狛江集会所	午後一時三十分 二時五十分	第一期 昭和四十二年一月一日 昭和四十二年六月三十日

伝染病の話

赤痢
最近季節に関係なく、集団発生する伝染力の強い病気で、五百人にひとりくらいの割合で、赤痢菌を持っています。

潜伏期は二日から七日で、血液や粘液をまじえた激しい下痢と三十八度から三十九度の発熱、腹痛などを起こす病気で、最近病状も軽く二、三回の下痢で直ってしまうものもあります。

感染経路
保菌者の出した大便にしか出ません。便の中の菌は、あるときは手につき、あるとき

赤痢

はいろいろの食べ物や飲み物などにまぎれて、わたくしたちの口の中に忍び込みます。またハエ、ネズミ、ゴキブリなども媒介しますが、菌はせき、たん、小便の中には絶対出ません。

予防の方法
用便のあと、食事前、外出から帰ったときは必ず手を洗い、なま物や井戸水は絶対に食べたり、飲んだりしないよう注意し、からだは衰弱させないこと。

しゅこう熱
秋口から春にかけて発病し特に、幼児期によくかかる病

物、または室内のちりなどが、仲立ちすることがあります。

予防の方法
患者や保菌者に接しないようにし、外から帰ったときは手を洗い、うがいをする。過労を避け、栄養をとり、からだの抵抗力を弱めないようにする。

インフルエンザ
十一月ごろから発生しはじ

犬の放し飼いは

絶対にやめましょう

犬は昔から人に飼われてきた動物ですが、飼いかたを一度あやまると、人をかんだり、他人の宅地や農作物を荒らしたり、他人にたいへん迷惑をかけるので犬を飼っているかたは、次のことをよく守ってください。

一 毎年一回必ず登録を受け

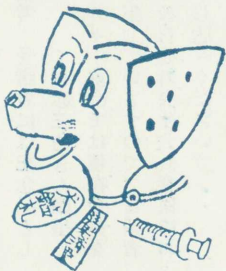
二 毎年二回（春秋）必ず予防注射を受ける。

三 昼夜を問わず犬はつないで飼う。

四 不用になった犬、小犬などは、放したり、捨てたりしないで、衛生課までつれ

犬の注射（整理）

を行ないます



月 日 曜	場 所	時 間	役 場
11 17 金	午前十時～十一時半 午後一時～二時半	覚東天理教会 岩戸公民館	第二小学校

昭和四十二年度第二回狂犬病予防注射の済んでいない飼い主のかたは、必ず済ませてください。

●注射手数料 百七十円
●注射済票 三十円
●雨天でも実施します。

合計 二百円
本年度未登録犬は、この他に登録手数料三百円に時間厳守。

中小企業者に

国民金融公庫の資金を融資します

国の施策の一つとして中小企業者に対する金融機関である、国民金融公庫の立川支店（立川市錦町一の九番一五号）では十月から年末金融に対処して、資金面での万全の態勢を整えていますので事業資金の必要なかたは気軽に申し込んでください。

年末貸し付け
一般事業資金 限度三百万円
用途および期間
運転資金 五年以内
設備資金 七年以内
資金等

利率 年八分二厘
（日歩二銭二厘四毛）
保証人 一名
担保 二百万円以上の貸し付けのときは原則として必要

○年末短期資金 限度三百万円（ただし、他の貸し付けを受けているときは合わせて三百万円）
用途 年末特有の運転資金に限る（仕入れ、決済資金、従業員手当支払いのための資金等）

取扱い期間 締め切り十一月二十五日です。その後の取り扱いには年内の融資は困難です。期間内でも締め切り間近では年末ギリギリとなりますから一日も早めに申し込んでください。

その他 恩給担保貸し付け、環境衛生貸し付け、産業安全衛生施設等整備資金貸し付けの取り扱いもあります。詳しくは、国民金融公庫立川支店（〇四二五〇四一九一）へお問い合わせください。

短時間制・パートタイマーの御利用を

求人申し込みのみにパートタイマーシステムとは全日制、特定日制、特定時会社、工場等に利用されています。それぞれの必要に応じます。

じ労働力の活用をしていただくことも、このパートタイマー制度です。

そしてパートタイマーは、1制度を御利用ください。あらゆる職種にわたり、多数求人、求職の申し込み、御職安に登録されており、現在相談は、三鷹公共職業安定所では、製造業、サービス業等（〇四二二四三六一〇五）に、また企業の大小を問わず（番）へ

アルバイト募集

狛江町では、次の要領でアルバイトを募集しています。

職種 予防接種補助員
資格 看護婦（准看護婦を含む）および助産婦の資格を有する女子で、年齢は二十歳から四十歳未満の者

給与 当町給与規定による。

職種 土木関係技術職員一名
資格 技術職員は高校卒業以上の学歴を有する二十五歳までの健康な男子
保健婦は年齢三十歳までの健康な女子

待遇 六か月間見習後、正規

職員募集

狛江町では、次の要領で職員を募集します。

職種 土木関係技術職員一名
資格 技術職員は高校卒業以上の学歴を有する二十五歳までの健康な男子
保健婦は年齢三十歳までの健康な女子

待遇 六か月間見習後、正規

今月の相談

日時	場所	相談員
人権身の上相談 日時 十一月十六日（木） 午後一時から四時	役場	本領信次郎氏 吉原 隆次氏
行政苦情相談 日時 十一月十七日（金） 午後一時から四時	役場	担当 行政相談委員 宮崎 武雄氏
育児・家族計画相談 日時 十一月一日（水）	役場	担当 武蔵府中税務署資産税相談官
法律相談 日時 十一月九日（木） 十一月二十二日（水） 午前九時から十二時	役場	担当 弁護士 毛利 秀之氏
資産税相談 日時 十一月二日（木） 午前十時から四時	役場	担当 武蔵府中税務署資産税相談官